

5 予算要求及び査定の状況（議案第186号～第191号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		536,767,122	4,582,433	4,579,360	4,579,360	4,579,360
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	134,715,452	290,093	290,093	290,093	290,093
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	22,062,641				
	介 護 保 険 事 業	83,983,474	40,267	40,267	40,267	40,267
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	96,350				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	357,000	6,500	6,500	6,500	6,500
	用 地 先 行 取 得 事 業	3,091,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,255,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,898,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,763,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,043,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	839,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	417,000				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	19,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	226,000				
	公 債 管 理	86,107,000				
	計		339,872,917	336,860	336,860	336,860
企 業 会 計	水 道 事 業	45,161,438				
	病 院 事 業	22,734,245	1,344,789	1,344,789	1,344,789	1,344,789
	下 水 道 事 業	54,447,634	債務負担行為の設定			
	計	122,343,317	1,344,789	1,344,789	1,344,789	1,344,789
合 計		998,983,356	6,264,082	6,261,009	6,261,009	6,261,009

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	231,449,903				
2 地 方 譲 与 税	2,809,001				
3 利 子 割 交 付 金	164,000				
4 配 当 割 交 付 金	1,280,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,292,000				
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	284,000				
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	30,371,000				
8 地 方 消 費 税 交 付 金	18,761,000				
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	71,000				
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	909,001				
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,234,001				
12 地 方 特 例 交 付 金	1,028,000				
13 地 方 交 付 税	6,777,000				
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	346,000				
15 分 担 金 及 び 負 担 金	3,819,267				
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,542,045				
17 国 庫 支 出 金	90,719,415	814,243	814,243	814,243	814,243
18 県 支 出 金	20,106,560	391,771	391,771	391,771	391,771
19 財 産 収 入	1,533,462				
20 寄 附 金	224,001				
21 繰 入 金	15,354,084	1,945,450	1,942,377	1,942,377	1,967,261
22 繰 越 金	2,017,618	387,668	387,668	387,668	362,784
23 諸 収 入	29,766,064	1	1	1	1
24 市 債	62,908,700	1,043,300	1,043,300	1,043,300	1,043,300
歳 入 合 計	536,767,122	4,582,433	4,579,360	4,579,360	4,579,360

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,692,764	3,528	3,528	3,528	3,528
2 総 務 費	44,984,523	1,607,679	1,607,665	1,607,665	1,607,665
3 民 生 費	191,825,224	2,386,562	2,386,262	2,386,262	2,386,262
4 衛 生 費	37,093,804	360,852	360,852	360,852	360,852
5 労 働 費	397,926				
6 農 林 水 産 業 費	1,745,768	20,500	20,500	20,500	20,500
7 商 工 費	15,490,834				
8 土 木 費	81,568,201				
9 消 防 費	17,165,069	138,565	138,565	138,565	138,565
10 教 育 費	94,186,454	64,747	61,988	61,988	61,988
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	50,416,550				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	536,767,122	4,582,433	4,579,360	4,579,360	4,579,360

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 議員報酬					補正額 3,528																			
局/部/課 議会局/総務部/総務課					〔要求と査定経過〕																			
款/項/目 1款 議会費/1項 議会費/1目 議会費			予算書 P. 39		要求 3,528																			
<p><事業の目的・内容> 議員報酬、期末手当、市議会議員年金の公費負担金等を支払います。また、議員の健康増進・健康維持管理を目的として健康診断を実施します。</p>					財政局長 3,528																			
					市長 3,528																			
<p><補正の目的・内容> 平成29年12月定例会において、「さいたま市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」が改正され期末手当の支給月数が引き上げられるため、補正を行うものです。</p>					査定区分 A																			
					補正前予算額 992,146																			
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>																								
事務事業名 文化芸術都市創事業					補正額 1,680																			
局/部/課 スポーツ文化局/文化部/文化振興課					〔要求と査定経過〕																			
款/項/目 2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費			予算書 P. 39		要求 1,694																			
<p><事業の目的・内容> 市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市を創造するため、さいたま市文化芸術都市創条例に定める基本理念にのっとり、文化芸術都市の創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。</p>					財政局長 1,680																			
					市長 1,680																			
<p><補正の目的・内容> 「さいたま国際芸術祭」を平成32年春に開催するため、早急に実行委員会を設置し、ディレクターの選任を経て開催計画を策定するとともに、国際芸術祭の開催を市内外に広く周知することを目的とした広報戦略等の策定が必要となることから、補正を行うものです。</p>					査定区分 B																			
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さいたま国際芸術祭開催準備事業</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>21,400</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>21,400</td> </tr> </tbody> </table>					事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	さいたま国際芸術祭開催準備事業	平成29年度から平成30年度まで	21,400	0	0	0	21,400	補正前予算額 54,538	
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳																					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
さいたま国際芸術祭開催準備事業	平成29年度から平成30年度まで	21,400	0	0	0	21,400																		
<p>査定の考え方 要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。</p>																								
事務事業名 文化施設整備事業					補正額 1,324,508																			
局/部/課 スポーツ文化局/文化部/文化振興課					〔要求と査定経過〕																			
款/項/目 2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費			予算書 P. 39		要求 1,324,508																			
<p><事業の目的・内容> 耐震対策、バリアフリー対応、老朽化といった課題を抱える市民会館おみやについて、大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業として建設される複合ビルに機能移転し、リニューアルを図るものです。</p>					財政局長 1,324,508																			
					市長 1,324,508																			
<p><補正の目的・内容> 大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業に係る公共床取得についての契約を締結するため、補正を行うものです。</p>					査定区分 A																			
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業における文化施設の取得</td> <td>平成30年度から平成33年度まで</td> <td>25,250,876</td> <td>1,098,000</td> <td>18,399,500</td> <td>0</td> <td>5,753,376</td> </tr> </tbody> </table>					事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業における文化施設の取得	平成30年度から平成33年度まで	25,250,876	1,098,000	18,399,500	0	5,753,376	補正前予算額 —	
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳																					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業における文化施設の取得	平成30年度から平成33年度まで	25,250,876	1,098,000	18,399,500	0	5,753,376																		
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>																								

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市税還付金及び還付加算金		補正額	254,000
局/部/課	財政局/債権整理推進部/収納調査課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴收費	予算書 P. 39	要求 254,000
<事業の目的・内容> 市税等の収納管理を適正に行うため、課税の更正・取消等で過誤納となった還付金及び還付加算金を還付又は未納分に充当します。			財政局長 254,000 市長 254,000
<補正の目的・内容> 市税等の課税更正・取消等により生じる還付金が当初見込みを上回り、還付金の不足が見込まれるため、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	800,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 戸籍住民基本台帳事務事業		補正額	27,477
局/部/課	市民局/区政推進部	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書 P. 39	要求 27,477
<事業の目的・内容> 行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍や住民基本台帳等に関する事務を正確かつ迅速に行い、市民サービスの向上を目指します。			財政局長 27,477 市長 27,477
<補正の目的・内容> 平成30年度以降、速やかな施行が予定されているマイナンバーカード等への旧氏併記に係る住民基本台帳法施行令等の改正に対応するため、住民記録システムの改修等の経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	976,741
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 生活困窮者自立支援事業		補正額	5,675
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書 P. 39	要求 5,675
<事業の目的・内容> 生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、生活困窮世帯の中学生等を対象とした子どもの学習支援を実施し、「貧困の連鎖」の防止に努めます。			財政局長 5,675 市長 5,675
<補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された負担金及び補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	156,922
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者福祉執行管理事業						補正額 40,354																			
局/部/課 保健福祉局/福祉部/障害支援課						〔要求と査定経過〕																			
款/項/目 3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費				予算書P. 39		要求	40,354																		
<事業の目的・内容> 障害者福祉施策の執行に要する共通事務及び障害福祉システムの運用管理を行うことにより、障害者福祉施策の円滑かつ効果的な執行を図ります。						財政局長	40,354																		
						市長	40,354																		
<補正の目的・内容> 障害者総合支援法及び児童福祉法の改正等に伴い、新設される障害福祉サービスの支給決定等を行うためのシステム改修経費について、補正を行うものです。						査定区分	A																		
						補正前予算額		69,312																	
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者総合支援法改正等に伴う障害福祉システム改修業務</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>114,931</td> <td>32,762</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>82,169</td> </tr> </tbody> </table>						事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	障害者総合支援法改正等に伴う障害福祉システム改修業務	平成29年度から平成30年度まで	114,931	32,762	0	0	82,169		
事項	期間	限度額	財源内訳																						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
障害者総合支援法改正等に伴う障害福祉システム改修業務	平成29年度から平成30年度まで	114,931	32,762	0	0	82,169																			
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																									
事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業						補正額 1,593,417																			
局/部/課 子ども未来局/幼児未来部/保育課						〔要求と査定経過〕																			
款/項/目 3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費				予算書P. 41		要求	1,593,417																		
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。						財政局長	1,593,417																		
						市長	1,593,417																		
<補正の目的・内容> 保育士等の処遇改善を図るため、国が定める保育単価の増額改定等に伴い不足が見込まれる特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の施設型給付費等について、補正を行うものです。						査定区分	A																		
						補正前予算額		20,109,353																	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																									
事務事業名 生活保護執行管理事業						補正額 10,306																			
局/部/課 保健福祉局/福祉部/生活福祉課						〔要求と査定経過〕																			
款/項/目 3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費				予算書P. 41		要求	10,306																		
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付等の適正な運営を確保するため、生活保護受給者等に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、医療扶助の適正化、業務効率化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進します。						財政局長	10,306																		
						市長	10,306																		
<補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。						査定区分	A																		
						補正前予算額		428,272																	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																									

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護事業		補正額	710,743
局/部/課 保健福祉局/福祉部/生活福祉課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書 P. 41	要求 710,743
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。		財政局長	710,743
		市長	710,743
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された負担金及び補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	35,396,289
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）		補正額	25,767
局/部/課 保健福祉局/長寿応援部/介護保険課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書 P. 41	要求 25,767
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分(保険給付費の総額の12.5%)、低所得者保険料軽減に係る費用(国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%)並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		財政局長	25,767
		市長	25,767
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成30年4月の介護保険制度改正に伴い、さいたま市介護保険システム及び介護保険指定事業者管理システムの改修を実施するため、一般会計からの繰出金について補正を行うものです。		補正前予算額	11,700,971
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事務事業名 感染症予防事業（疾病予防対策課）		補正額	4,576
局/部/課 保健福祉局/保健所/疾病予防対策課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 41	要求 4,576
<事業の目的・内容> 感染症の予防及びまん延防止のため、検診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。		財政局長	4,576
		市長	4,576
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 風しん抗体検査の対象者数が当初の見込みを上回り、予算の不足が見込まれるため、補正を行うものです。		補正前予算額	106,038
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事務事業名 思い出の里維持管理事業		補正額	19,004
局/部/課 保健福祉局/保健部/思い出の里市営霊園事務所		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書 P. 41	要求 19,004
<事業の目的・内容> 市営霊園の施設管理を行うとともに、墓所、思い出の里会館等の管理運営を円滑に行います。		財政局長	19,004
		市長	19,004
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 既に墓地として供用開始されている民地を早急に購入するため、補正を行うものです。		補正前予算額	245,724
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 病院事業会計繰出金				補正額 337,272																																			
局/部/課 保健福祉局/保健部/健康増進課				〔要求と査定経過〕																																			
款/項/目 4款 衛生費/4項 病院費/1目 病院費		予算書P. 41		要求	337,272																																		
<事業の目的・内容> 地方公営企業法に基づき、病院事業会計における性質上、病院収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなお病院の収入のみをもって充てることが困難な経費等について、一般会計から繰出しを行います。				財政局長	337,272																																		
				市長	337,272																																		
				査定区分	A																																		
<補正の目的・内容> 病院事業会計の繰入金金の補正に伴い、一般会計からの繰出金を増額するものです。				補正前予算額	1,699,939																																		
				/																																			
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																							
事務事業名 職員人件費（職員課）外2事業				補正額 119,500																																			
局/部/課 総務局/人事部/職員課外2課				〔要求と査定経過〕																																			
款/項/目 6款 農林水産業費、9款 消防費		予算書P. 41、43		要求	119,500																																		
<事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。				財政局長	119,500																																		
				市長	119,500																																		
				査定区分	A																																		
<補正の目的・内容> 平成29年度の給与改定及び職員構成の変動等に伴う不足額の補正を行います。また、上記の理由により特別会計及び企業会計の一部においても不足額が生じるため、特別会計及び企業会計への繰出金について、補正を行うものです。				補正前予算額	-																																		
				/																																			
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																							
事務事業名 消防施設等整備事業				補正額 39,565																																			
局/部/課 消防局/総務部/消防施設課				継続費の設定																																			
款/項/目 9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費		予算書P. 43		〔要求と査定経過〕																																			
<事業の目的・内容> 消防体制の充実強化及び消防署所を計画的に整備するため、消防署所の建設工事及び設計業務等を行います。また、消防団の充実強化に係る事業を推進するため、消防分団車庫の建設工事及び設計業務等を行います。				要求	39,565																																		
				財政局長	39,565																																		
				市長	39,565																																		
<補正の目的・内容> 現中央消防署庁舎は老朽化していることから、防災活動拠点としての機能維持をするため、移転整備用地の既存建物解体工事等に要する経費及び新中央消防署の建設設計等に要する経費について、補正を行うものです。				査定区分	A																																		
				補正前予算額	1,549,648																																		
<継続費の設定> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央消防署</td> <td>29</td> <td>12,550</td> <td>0</td> <td>9,400</td> <td>0</td> <td>3,150</td> </tr> <tr> <td>移転整備用地</td> <td>30</td> <td>238,450</td> <td>0</td> <td>178,800</td> <td>0</td> <td>59,650</td> </tr> <tr> <td>既存建物解体事業</td> <td>計</td> <td>251,000</td> <td>0</td> <td>188,200</td> <td>0</td> <td>62,800</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	中央消防署	29	12,550	0	9,400	0	3,150	移転整備用地	30	238,450	0	178,800	0	59,650	既存建物解体事業	計	251,000	0	188,200	0	62,800	/			
							事業名	年度	年割額	財 源 内 訳																													
国県支出金	地方債	その他	一般財源																																				
中央消防署	29	12,550	0	9,400	0	3,150																																	
移転整備用地	30	238,450	0	178,800	0	59,650																																	
既存建物解体事業	計	251,000	0	188,200	0	62,800																																	
<継続費の設定> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">中央消防署 設計事業</td> <td>29</td> <td>579</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>579</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>83,661</td> <td>0</td> <td>37,100</td> <td>0</td> <td>46,561</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>31,634</td> <td>0</td> <td>23,700</td> <td>0</td> <td>7,934</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>115,874</td> <td>0</td> <td>60,800</td> <td>0</td> <td>55,074</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	中央消防署 設計事業	29	579	0	0	0	579	30	83,661	0	37,100	0	46,561	31	31,634	0	23,700	0	7,934	計	115,874	0	60,800	0	55,074
							事業名	年度	年割額	財 源 内 訳																													
国県支出金	地方債	その他	一般財源																																				
中央消防署 設計事業	29	579	0	0	0	579																																	
	30	83,661	0	37,100	0	46,561																																	
	31	31,634	0	23,700	0	7,934																																	
	計	115,874	0	60,800	0	55,074																																	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校校舎増改築事業						補正額	28,555																																
局/部/課 教育委員会事務局/管理部/学校施設課						継続費の設定																																	
款/項/目 10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費						〔要求と査定経過〕																																	
予算書 P. 43						要求	28,555																																
<事業の目的・内容> 児童数の増加により教室不足が見込まれる学校について、校舎の増築を行います。また、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、学校施設の改築及び大規模改修を推進します。						財政局長	28,555																																
						市長		28,555																															
						査定区分	A																																
<補正の目的・内容> 与野本町小学校の複合施設を平成32年度当初に供用開始するためには、北校舎及び給食室等の解体工事について、年度内に着手する必要があるため、補正を行うものです。						補正前予算額 518,426																																	
<継続費の設定> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>与野本町小学校</td> <td>29</td> <td>28,555</td> <td>0</td> <td>21,400</td> <td>1</td> <td>7,154</td> </tr> <tr> <td>北校舎及び給食室</td> <td>30</td> <td>256,997</td> <td>0</td> <td>192,700</td> <td>15</td> <td>64,282</td> </tr> <tr> <td>解体事業</td> <td>計</td> <td>285,552</td> <td>0</td> <td>214,100</td> <td>16</td> <td>71,436</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	年度	年割額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	与野本町小学校	29	28,555	0	21,400	1	7,154	北校舎及び給食室	30	256,997	0	192,700	15	64,282	解体事業	計	285,552	0	214,100	16	71,436		
事業名	年度	年割額	財 源 内 訳																																				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																	
与野本町小学校	29	28,555	0	21,400	1	7,154																																	
北校舎及び給食室	30	256,997	0	192,700	15	64,282																																	
解体事業	計	285,552	0	214,100	16	71,436																																	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																							
事務事業名 文化財保護事業						補正額	33,433																																
局/部/課 教育委員会事務局/生涯学習部/文化財保護課						繰越明許費の設定																																	
款/項/目 10款 教育費/6項 社会教育費/3目 文化財保護費						〔要求と査定経過〕																																	
予算書 P. 43						要求	36,192																																
<事業の目的・内容> さいたま市の貴重な文化・歴史・教育・観光資源である各種の文化財の保存・継承と活用を進め、市民文化の向上と市の個性・魅力の発信を図ります。						財政局長	33,433																																
						市長		33,433																															
						査定区分	B																																
<補正の目的・内容> 国指定史跡「真福寺貝塚」の公有地化に伴い、予定していた未買収地について買上げを実施するため、補正を行うものです。						補正前予算額 454,180																																	
査定の考え方 要求内容について精査した上で、補正予算に計上しました。																																							

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 道路新設改良事業						金額	220,000	
局/部/課 建設局/土木部/道路計画課						〔要求と査定経過〕		
款/項/目 8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費						要求	220,000	
予算書 P. 25						財政局長	220,000	
<事業の目的・内容> 国県道及び基幹的市道の交通基盤となる幹線道路網を整備推進し、計画的に道路の新設及び道路拡幅改良を行う路線整備事業です。						市長		220,000
						査定区分	A	
						<補正の目的・内容> 道路改良工事の年度内の完了が見込めないため、繰越明許費を設定するものです。		
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。								

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 街路整備事業		金額	380,000
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	要求	380,000
<事業の目的・内容> 都市計画道路の整備を積極的に進めることにより、市内の交通渋滞の緩和や快適な市民生活と円滑な都市活動を確保し、物流の効率化や市街地の活性化等を目的とします。		財政局長	380,000
		市長	380,000
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 街路築造工事の年度内の完了が見込めないため、繰越明許費を設定するものです。		補正前予算額	—
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 ふるさと応援寄附代行業務（平成30年度分）		補正額	債務負担行為の設定																		
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 26		要求	—																		
<補正の目的・内容> さいたま市『ふるさと応援』寄附の寄附者へ贈呈するお礼の品の拡充やPRの強化を図り、寄附受入の拡大を目指します。 寄附金の増収を図るため、年度当初からふるさと納税ポータルサイトでの受入など、受入環境を整備するため、債務負担行為を設定するものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	A																		
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふるさと応援寄附代行業務（平成30年度分）</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>4,355</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4,355</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	ふるさと応援寄附代行業務（平成30年度分）	平成29年度から平成30年度まで	4,355	0	0	0	4,355	補正前予算額	—
事項	期間				限度額	財 源 内 訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
ふるさと応援寄附代行業務（平成30年度分）	平成29年度から平成30年度まで	4,355	0	0	0	4,355															
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				

事項 六日町山の家管理業務		補正額	債務負担行為の設定																		
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 26		要求	—																		
<補正の目的・内容> 指定管理者制度により、保養施設の管理運営を行い、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	A																		
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>六日町山の家管理業務</td> <td>平成29年度から平成31年度まで</td> <td>94,560</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>38</td> <td>94,522</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	六日町山の家管理業務	平成29年度から平成31年度まで	94,560	0	0	38	94,522	補正前予算額	—
事項	期間				限度額	財 源 内 訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
六日町山の家管理業務	平成29年度から平成31年度まで	94,560	0	0	38	94,522															
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 さいたまスポーツフェスティバル2018開催事業		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	都市戦略本部/オリンピック・パラリンピック部	〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 26		要求	—																		
<補正の目的・内容> 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への気運醸成を図り、大会を成功に導くため、市民がオリンピック・パラリンピック競技種目等を気軽に体験できるスポーツイベントを開催します。 平成30年度当初の開催に向けて、会場の確保や出展団体の調整などについて、今年度中に着手する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	A																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さいたまスポーツフェスティバル2018開催事業</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>24,155</td> <td>18,115</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6,040</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	さいたまスポーツフェスティバル2018開催事業	平成29年度から平成30年度まで	24,155	18,115	0	0	6,040	補正前予算額	—
事項	期間				限度額	財 源 内 訳															
		国庫支出金	地方債	その他		一般財源															
さいたまスポーツフェスティバル2018開催事業	平成29年度から平成30年度まで	24,155	18,115	0	0	6,040															
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				
事項 浦和駒場体育館管理業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 26		要求	—																		
<補正の目的・内容> 指定管理者制度を活用しながら、利用者が安全で使いやすい魅力ある体育館になるよう、充実した管理運営を行います。 指定管理期間の満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	B																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浦和駒場体育館管理業務</td> <td>平成29年度から平成34年度まで</td> <td>416,620</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>17,295</td> <td>399,325</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	浦和駒場体育館管理業務	平成29年度から平成34年度まで	416,620	0	0	17,295	399,325	補正前予算額	—
事項	期間				限度額	財 源 内 訳															
		国庫支出金	地方債	その他		一般財源															
浦和駒場体育館管理業務	平成29年度から平成34年度まで	416,620	0	0	17,295	399,325															
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。																				
事項 与野体育館管理業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 26		要求	—																		
<補正の目的・内容> 指定管理者制度を活用しながら、利用者が安全で使いやすい魅力ある体育館になるよう、充実した管理運営を行います。 指定管理期間の満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	B																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>与野体育館管理業務</td> <td>平成29年度から平成34年度まで</td> <td>105,750</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9,895</td> <td>95,855</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	与野体育館管理業務	平成29年度から平成34年度まで	105,750	0	0	9,895	95,855	補正前予算額	—
事項	期間				限度額	財 源 内 訳															
		国庫支出金	地方債	その他		一般財源															
与野体育館管理業務	平成29年度から平成34年度まで	105,750	0	0	9,895	95,855															
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。																				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 浦和西体育館管理業務							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課							〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 26							要求																			
<補正の目的・内容> 指定管理者制度を活用しながら、利用者が安全で使いやすい魅力ある体育館になるよう、充実した管理運営を行います。 指定管理期間の満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長																			
							市長																			
							査定区分	B																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浦和西体育館管理業務</td> <td>平成29年度から平成34年度まで</td> <td>219,400</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,500</td> <td>216,900</td> </tr> </tbody> </table>							事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	浦和西体育館管理業務	平成29年度から平成34年度まで	219,400	0	0	2,500	216,900	補正前予算額	
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
浦和西体育館管理業務	平成29年度から平成34年度まで	219,400	0	0	2,500	216,900																				
査定の考え方 要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。																										

事項 記念総合体育館管理業務							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課							〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 26							要求																			
<補正の目的・内容> 指定管理者制度を活用しながら、利用者が安全で使いやすい魅力ある体育館になるよう、充実した管理運営を行います。 指定管理期間の満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長																			
							市長																			
							査定区分	B																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記念総合体育館管理業務</td> <td>平成29年度から平成34年度まで</td> <td>589,094</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>49,810</td> <td>539,284</td> </tr> </tbody> </table>							事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	記念総合体育館管理業務	平成29年度から平成34年度まで	589,094	0	0	49,810	539,284	補正前予算額	
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
記念総合体育館管理業務	平成29年度から平成34年度まで	589,094	0	0	49,810	539,284																				
査定の考え方 要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。																										

事項 大宮武道館管理業務							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課							〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 26							要求																			
<補正の目的・内容> 指定管理者制度を活用しながら、利用者が安全で使いやすい魅力ある武道館になるよう、充実した管理運営を行います。 指定管理期間の満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長																			
							市長																			
							査定区分	B																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大宮武道館管理業務</td> <td>平成29年度から平成34年度まで</td> <td>206,800</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8,465</td> <td>198,335</td> </tr> </tbody> </table>							事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	大宮武道館管理業務	平成29年度から平成34年度まで	206,800	0	0	8,465	198,335	補正前予算額	
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
大宮武道館管理業務	平成29年度から平成34年度まで	206,800	0	0	8,465	198,335																				
査定の考え方 要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。																										

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

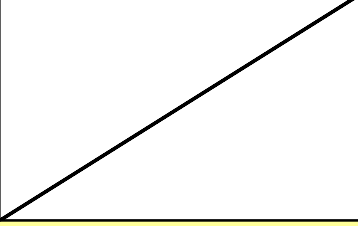
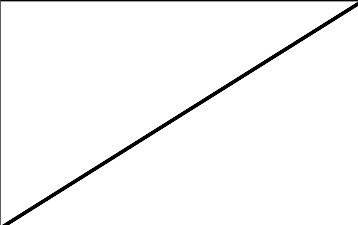
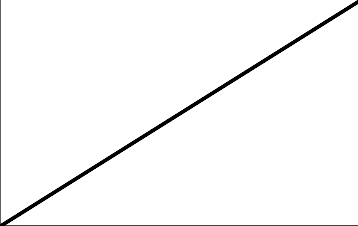
(単位：千円)

事項 宝来グラウンド・ゴルフ場管理業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔要求と査定経過〕																			
予算書P.	26	要求	—																		
<補正の目的・内容> 指定管理者制度により、宝来グラウンド・ゴルフ場の管理運営、施設修繕等を行い、高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、市民の健康の増進を図ります。 平成30年度の施設の開設に伴い、平成29年度中に指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	A																		
補正前予算額		—																			
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宝来グラウンド・ゴルフ場管理業務</td> <td>平成29年度から平成32年度まで</td> <td>64,900</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>64,900</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	宝来グラウンド・ゴルフ場管理業務	平成29年度から平成32年度まで	64,900	0	0	0	64,900		
事項	期間				限度額	財 源 内 訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
宝来グラウンド・ゴルフ場管理業務	平成29年度から平成32年度まで	64,900	0	0	0	64,900															
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																					
事項 児童養護施設カルテット管理業務																					
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔要求と査定経過〕																			
予算書P.	26	要求	—																		
<補正の目的・内容> 家庭環境上の問題を抱える乳児を除いた1歳から18歳未満の児童を保護、養育し、家庭復帰させたり、社会的に自立させる施設である児童養護施設「カルテット」の管理運営を行います。 指定管理期間の満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	A																		
補正前予算額		—																			
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童養護施設カルテット管理業務</td> <td>平成29年度から平成34年度まで</td> <td>1,069,906</td> <td>639,225</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>430,666</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	児童養護施設カルテット管理業務	平成29年度から平成34年度まで	1,069,906	639,225	0	15	430,666		
事項	期間				限度額	財 源 内 訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
児童養護施設カルテット管理業務	平成29年度から平成34年度まで	1,069,906	639,225	0	15	430,666															
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																					
事項 冒険はらっぱ運営業務																					
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課子ども総合センター開設準備室	〔要求と査定経過〕																			
予算書P.	27	要求	—																		
<補正の目的・内容> 子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設を整備します。 子ども家庭総合センターの開設準備のため冒険はらっぱ運営業務について、債務負担行為を設定するものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	A																		
補正前予算額		—																			
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>冒険はらっぱ運営業務</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>7,902</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7,902</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	冒険はらっぱ運営業務	平成29年度から平成30年度まで	7,902	0	0	0	7,902		
事項	期間				限度額	財 源 内 訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
冒険はらっぱ運営業務	平成29年度から平成30年度まで	7,902	0	0	0	7,902															
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																					

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 (仮称) にぎわい交流館いわつき設計業務		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課	〔要求と査定経過〕																			
予算書P.	27	要求	—																		
<補正の目的・内容> 岩槻の情報を発信するとともに、新たなにぎわいを創出するため、(仮称)にぎわい交流館いわつきの設計を行います。 平成31年度末の開館に向けて、建物の設計業務を今年度中に開始する必要があるため、債務負担行為を設定するものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	A																		
補正前予算額		—																			
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称)にぎわい交流館いわつき設計業務</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>27,255</td> <td>0</td> <td>14,200</td> <td>0</td> <td>13,055</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	(仮称)にぎわい交流館いわつき設計業務	平成29年度から平成30年度まで	27,255	0	14,200	0	13,055		
事項	期間				限度額	財源内訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
(仮称)にぎわい交流館いわつき設計業務	平成29年度から平成30年度まで	27,255	0	14,200	0	13,055															
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																					
事項 暮らしの道路整備工事 (平成30年度分)																					
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔要求と査定経過〕																			
予算書P.	27	要求	—																		
<補正の目的・内容> 道路幅員が4メートル未満の道路においては、消防・救急などの緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど様々な問題を抱えています。 これらの問題に対処するため、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。 暮らしの道路整備工事を早期に発注することにより、安心・安全で快適な道路環境の改善を図るとともに、工事の施工時期の平準化のため、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	C																		
補正前予算額		—																			
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暮らしの道路整備工事 (平成30年度分)</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>61,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>61,000</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	暮らしの道路整備工事 (平成30年度分)	平成29年度から平成30年度まで	61,000	0	0	0	61,000		
事項	期間				限度額	財源内訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
暮らしの道路整備工事 (平成30年度分)	平成29年度から平成30年度まで	61,000	0	0	0	61,000															
査定の考え方 要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。																					
事項 新浦和橋耐震補強及び補修工事																					
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔要求と査定経過〕																			
予算書P.	27	要求	—																		
<補正の目的・内容> 震災時における道路ネットワークを確保するために橋りょう耐震補強工事を行うことにより、橋りょうの機能を維持し、安心して安全な道路環境の確保を図ります。 また、橋りょうの老朽化による維持管理費の縮減のために策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、修繕を実施します。 新浦和橋耐震補強及び補修工事を早期に発注することにより、橋りょうの安全を確保するとともに、工事の施工時期の平準化のため、債務負担行為の設定を行うものです。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	A																		
補正前予算額		—																			
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新浦和橋耐震補強及び補修工事</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>97,000</td> <td>0</td> <td>87,300</td> <td>0</td> <td>9,700</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	新浦和橋耐震補強及び補修工事	平成29年度から平成30年度まで	97,000	0	87,300	0	9,700		
事項	期間				限度額	財源内訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
新浦和橋耐震補強及び補修工事	平成29年度から平成30年度まで	97,000	0	87,300	0	9,700															
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																					

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 橋りょう修繕工事（平成30年度分）				補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 27				要求																			
<補正の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報および定期点検に基づき、橋りょうにおける舗装や附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持します。 橋りょう修繕工事を早期に発注することにより、橋りょうの安全を確保するとともに、工事の施工時期の平準化のため、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長																			
				市長																			
				査定区分	A																		
補正前予算額				-																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋りょう修繕工事（平成30年度分）</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>14,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>14,000</td> </tr> </tbody> </table>						事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	橋りょう修繕工事（平成30年度分）	平成29年度から平成30年度まで	14,000	0	0	0	14,000
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																				
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源																	
橋りょう修繕工事（平成30年度分）	平成29年度から平成30年度まで	14,000	0	0	0	14,000																	

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 交通安全施設整備工事（平成30年度分）				補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 27				要求																			
<補正の目的・内容> 歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、主要駅周辺の電線類の地中化を実施します。また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、車両や歩行者へ注意喚起を促す路面標示を警察の速度規制と連携して行うゾーン30の推進、自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。 交通安全施設整備工事を早期に発注することにより、生活道路や通学路などの安全を確保するとともに、工事の施工時期の平準化のため、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長																			
				市長																			
				査定区分	A																		
補正前予算額				-																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全施設整備工事（平成30年度分）</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>67,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>67,000</td> </tr> </tbody> </table>						事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	交通安全施設整備工事（平成30年度分）	平成29年度から平成30年度まで	67,000	0	0	0	67,000
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																				
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源																	
交通安全施設整備工事（平成30年度分）	平成29年度から平成30年度まで	67,000	0	0	0	67,000																	

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事項 自転車通行帯詳細設計業務				補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 27				要求																			
<補正の目的・内容> 歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、主要駅周辺の電線類の地中化を実施します。また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、車両や歩行者へ注意喚起を促す路面標示を警察の速度規制と連携して行うゾーン30の推進、自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。 自転車通行帯詳細設計業務を早期に発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長																			
				市長																			
				査定区分	A																		
補正前予算額				-																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車通行帯詳細設計業務</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>17,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>17,000</td> </tr> </tbody> </table>						事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	自転車通行帯詳細設計業務	平成29年度から平成30年度まで	17,000	0	0	0	17,000
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																				
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源																	
自転車通行帯詳細設計業務	平成29年度から平成30年度まで	17,000	0	0	0	17,000																	

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 交通安全施設整備工事測量設計業務 (平成30年度分)				補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課				〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 27				要求 —																			
<p><補正の目的・内容></p> <p>歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、主要駅周辺の電線類の地中化を実施します。また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、車両や歩行者へ注意喚起を促す路面標示を警察の速度規制と連携して行うゾーン30の推進、自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。</p> <p>交通安全施設整備工事測量設計業務を早期に発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>				財政局長 — 市長 —																			
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全施設整備工事測量設計業務 (平成30年度分)</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>12,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12,000</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	交通安全施設整備工事測量設計業務 (平成30年度分)	平成29年度から平成30年度まで	12,000	0	0	0	12,000	査定区分 D 補正前予算額 —	
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																	
交通安全施設整備工事測量設計業務 (平成30年度分)	平成29年度から平成30年度まで	12,000	0	0	0	12,000																	
<p>査定の考え方 要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。</p>																							
事項 河川改修工事 (平成30年度分)				補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 建設局/土木部/河川課				〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 27				要求 —																			
<p><補正の目的・内容></p> <p>浸水被害を軽減し、流域の市民の安全を守るため、川幅を拡幅し、川底を掘り下げること等により、改修工事を進め、1時間当たり30～50mmの雨量に対応する整備を行います。</p> <p>河川改修工事を早期に発注することにより、近年多発する局所的豪雨や台風などによる浸水被害の軽減・治水安全度の向上を図るとともに、工事の施工時期の平準化のため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>				財政局長 — 市長 —																			
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川改修工事 (平成30年度分)</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>145,000</td> <td>0</td> <td>130,500</td> <td>0</td> <td>14,500</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	河川改修工事 (平成30年度分)	平成29年度から平成30年度まで	145,000	0	130,500	0	14,500	査定区分 A 補正前予算額 —	
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																	
河川改修工事 (平成30年度分)	平成29年度から平成30年度まで	145,000	0	130,500	0	14,500																	
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>																							
事項 宇宙劇場管理業務				補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 教育委員会事務局/生涯学習部/青少年宇宙科学館				〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 27				要求 —																			
<p><補正の目的・内容></p> <p>市民の科学知識の普及と文化活動の推進を図り、地域文化の向上に寄与するため、プラネタリウム投影及び大型映像の上映、会議室・研修室・ホールの貸出し等の事業を行います。</p> <p>指定管理期間の満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>				財政局長 — 市長 —																			
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇宙劇場管理業務</td> <td>平成29年度から平成34年度まで</td> <td>535,074</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>535,074</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	宇宙劇場管理業務	平成29年度から平成34年度まで	535,074	0	0	0	535,074	査定区分 A 補正前予算額 —	
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																	
宇宙劇場管理業務	平成29年度から平成34年度まで	535,074	0	0	0	535,074																	
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>																							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 道路修繕工事（平成30年度分）		補正額 債務負担行為の変更																									
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔要求と査定経過〕																									
予算書P.	27	要求	—																								
<補正の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持します。 道路修繕工事を早期に発注することにより、道路の安全を確保するとともに、工事の施工時期の平準化のため、債務負担行為の変更を行うものです。		財政局長	—																								
		市長	—																								
		査定区分	C																								
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">道路修繕工事（平成30年度分）</td> <td>補正前 平成29年度から平成30年度まで</td> <td>40,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>補正後 平成29年度から平成30年度まで</td> <td>364,000</td> <td>0</td> <td>30,600</td> <td>0</td> <td>333,400</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	道路修繕工事（平成30年度分）	補正前 平成29年度から平成30年度まで	40,000	0	0	0	40,000	補正後 平成29年度から平成30年度まで	364,000	0	30,600	0	333,400	補正前予算額	—
事項	期間				限度額	財 源 内 訳																					
		国庫支出金	地方債	その他		一般財源																					
道路修繕工事（平成30年度分）	補正前 平成29年度から平成30年度まで	40,000	0	0	0	40,000																					
	補正後 平成29年度から平成30年度まで	364,000	0	30,600	0	333,400																					
査定の考え方	要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。																										

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計		補正額 290,093	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔要求と査定経過〕	
予算書P.	63	要求	290,093
<事業の目的・内容> 国民健康保険の加入者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。		財政局長	290,093
		市長	290,093
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 高額医養費共同事業拠出金が当初の見込みを上回るため、不足額について補正を行うものです。		補正前予算額	134,715,452
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

会計名 介護保険事業特別会計		補正額 40,267	
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔要求と査定経過〕	
予算書P.	77	要求	40,267
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		財政局長	40,267
		市長	40,267
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成30年4月の介護保険制度改正に伴い、さいたま市介護保険システム及び介護保険指定事業者管理システムの改修を実施するため、補正を行うものです。		補正前予算額	83,983,474
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計		補正額	6,500		
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔要求と査定経過〕			
予算書P.	91	要求	6,500		
＜事業の目的・内容＞ 職員に対して、給料等を適切に支給します。		財政局長	6,500		
		市長	6,500		
		査定区分	A		
＜補正の目的・内容＞ 平成29年度の給与改定及び職員構成の変動等に伴う不足額が生じるため、補正を行うものです。		補正前予算額	357,000		
<table border="1" style="width:100%; height:100%;"> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="width:50%;"></td> </tr> </table>					
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 病院事業会計		補正額	1,344,789		
局/部/課	①保健福祉局/市立病院経営部/庶務課	〔要求と査定経過〕			
局/部/課	②保健福祉局/市立病院経営部/財務課	要求	1,344,789		
局/部/課	③保健福祉局/市立病院経営部/医事課	財政局長	1,344,789		
予算書	病院事業会計補正予算書	市長	1,344,789		
＜事業の目的・内容＞ さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。		査定区分	A		
		補正前予算額	22,734,245		
＜補正の目的・内容＞ 給与改定に伴う給与費の不足額や職員構成の変動等に伴う給与費、経費、院内託児費の不足額及び入院・外来収益の増収が見込まれることに伴う材料費、雑損失の不足額等について、補正を行うものです。		<table border="1" style="width:100%; height:100%;"> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="width:50%;"></td> </tr> </table>			
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

会計名 下水道事業会計		補正額	債務負担行為の設定																																							
局/部/課	①建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔要求と査定経過〕																																								
局/部/課	②建設局/下水道部/下水道計画課	要求	—																																							
予算書	下水道事業会計補正予算書	財政局長	—																																							
＜補正の目的・内容＞ 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。 事業実施が一定の時期に集中していることから、早期に事業を発注することにより実施時期の平準化を図る必要があるため、債務負担行為の設定を行うものです。		市長	—																																							
		査定区分	A																																							
＜債務負担行為＞		補正前予算額	—																																							
<table border="1" style="width:100%; height:100%;"> <tr> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:20%;"></td> </tr> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="3">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国庫補助金</th> <th>企 業 債</th> <th>損 益 勘 定 留 保 資 金 等</th> </tr> <tr> <td>岩槻第4処理分区下水道管撤去工事</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>28,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>28,000</td> </tr> <tr> <td>下水道施設老朽化対策・浸水対策実施設計業務</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>47,000</td> <td>0</td> <td>47,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>荒川第2処理分区外7件下水道整備工事</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>394,800</td> <td>0</td> <td>394,800</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>下水道取付管新設工事（平成30年度分）</td> <td>平成29年度から平成30年度まで</td> <td>178,200</td> <td>0</td> <td>178,200</td> <td>0</td> </tr> </table>										事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳			国庫補助金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等	岩槻第4処理分区下水道管撤去工事	平成29年度から平成30年度まで	28,000	0	0	28,000	下水道施設老朽化対策・浸水対策実施設計業務	平成29年度から平成30年度まで	47,000	0	47,000	0	荒川第2処理分区外7件下水道整備工事	平成29年度から平成30年度まで	394,800	0	394,800	0	下水道取付管新設工事（平成30年度分）	平成29年度から平成30年度まで	178,200	0	178,200	0
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳																																							
			国庫補助金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等																																					
岩槻第4処理分区下水道管撤去工事	平成29年度から平成30年度まで	28,000	0	0	28,000																																					
下水道施設老朽化対策・浸水対策実施設計業務	平成29年度から平成30年度まで	47,000	0	47,000	0																																					
荒川第2処理分区外7件下水道整備工事	平成29年度から平成30年度まで	394,800	0	394,800	0																																					
下水道取付管新設工事（平成30年度分）	平成29年度から平成30年度まで	178,200	0	178,200	0																																					
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																									

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満